

食鳥検査だより

公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会

NO.38



〈皆生温泉空撮写真〉（写真提供：米子市観光協会）

巻頭のことば

昨年12月、「鳥取県で初めて高病原性鳥インフルエンザ確認」の一報を聞いたときに真っ先に頭をよぎったのは、“どの食鳥処理場に出荷されている農場か？”であった。時を経ずして農林部サイドからプロイラー農場ではなく採卵鶏農場であるとの情報もたらされ、不謹慎ではあったがホットしたのが本音であった。と言うのも、本県では採卵鶏を処理する食鳥処理場はなかったからである。

とは言え、県内で高病原性鳥インフルエンザの鶏が確認されたことは間違いないので、各処理場の担当検査員に厳重な検査体制を取るよう指示をした。

迅速な防疫対応がなされたお陰で、その後、現在まで新たな発生確認は起きていない。

今回、「特集」に寄稿いただいた小谷所長の報告を読ませていただき、現場での家畜防疫員である獣医師を始めとし、一般動員された県職員の方々

や応援要請に基づき派遣された自衛隊員の方々の大変なご苦勞に感謝の念で一杯です。

普段、動物の生死に殆どかわることのない一般県職員の皆さんが現場で経験された殺処分の現状の衝撃はかなりのものであったのではないかと、想像します。故に、このような事態を経験した人の「心のケア」を十分に行って欲しいものであると常にかけています。

以前、宮崎県等で口蹄疫が発生した時に、応援要員として派遣された獣医師でさえ、帰県後に体調不良を訴える人がいた、とも聞いたことがあります。

前刊第37号で特集した「アニマルウエルフェア」の考え方からすると、家畜伝染病予防法に基づく「殺処分」は果たして、妥当なものであろうか。動物の命の尊厳を守りつつ、ヒトの命の糧である食料としての食肉を確保するための一端を担う仕事への何かしら矛盾を感じている昨今です。

県内初となる高病原性鳥インフルエンザ発生対応

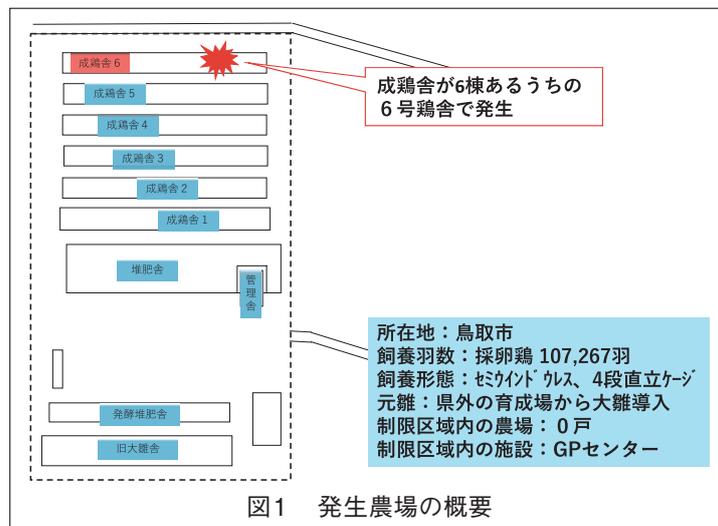
倉吉家畜保健衛生所長(前 鳥取家畜保健衛生所長) 小谷 道子

はじめに

高病原性鳥インフルエンザ(以下、HPAI)は2004年1月に山口県で79年ぶりとなる国内での発生が確認されて以来、数年間隔で発生してきました。2020年以降は世界的な大流行にともない渡り鳥飛来のシーズンには毎年確認されるようになり、2022～2023シーズンは過去最速の10月28日に国内1例目を確認されて以来、26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分の対象となりました。また、これまでにHPAIの発生がなかった6県でも発生が確認され、鳥取県においても12月1日に初めて養鶏農場での発生がありました。

発生の概要と防疫措置

発生農場は約11万羽をセミウインドウレス鶏舎で飼養する県内最大の採卵鶏農場で、主な概要は図1に示すとおりでした。



11月30日の朝、当所に「6棟ある鶏舎のうち1鶏舎で死亡鶏が急増した」との連絡がありました。立ち入りしたところ40羽程度の死亡を確認。目立った臨床症状はなく、肉冠のチアノーゼと急死が主な臨床所見でした(図2)。

死亡鶏11羽及び生存鶏2羽の簡易検査で全羽A型インフルエンザ陽性反応を示し(図3)、倉吉家保の病性鑑定室で遺伝子検査を実施したところ全羽からH5亜型の鳥インフルエンザウイルスが検出されました。国との協議の結果、12月1日5時に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜となり、直ちに防疫措置を開始しました。



キット名：富士レビオエスプラインAインフルエンザ
検体：気管スワブ（死亡鶏11羽、生存鶏2）
結果：全羽陽性



図3 簡易検査

防疫措置は24時間体制で実施しました。初日の夜から天候が悪くなり、休憩テントの増設やテント内の床の改善、暖かい飲み物の準備などの改善が図られるまでの間、防寒対策も不十分な過酷な環境の中での防疫作業となってしまいました。現場の拠点である防疫基地の機能を事前によく検討しておく必要があったと痛感しました。殺処分には自衛隊の派遣も要請し、発生鶏舎を含む2鶏舎を担当していただきました。残りの4鶏舎は一般動員者を含む県職員で殺処分を進め、約56.5時間後の12月3日13時25分に終了しました(図4)。



ケージ内から鶏を取出し
バケツ内に入れる



上段のケージからの
取出しには台車を使用



バケツ内に炭酸ガス
注入

図4 殺処分

汚染物品(糞便、飼料、出荷できなかった卵)は農場内で発酵消毒による封じ込めを行いました。また、鶏舎や敷地の消毒も実施し12月5日17時、開始から60時間後に防疫措置が終了しました。

殺処分鶏はペール缶に密閉し、建設業協会の協力のもと農場から搬出・運搬し、一般ゴミの焼却施設で焼却しました(図5)。搬入は一般ゴミの搬入のない夜間(18時～6時)、焼却は一般ゴミの約1割に相当する量を間隔をあげながら24時間体制で投入していくという地道な作業でした。作業にはJAグループや鳥取県東部広域行政管理組合の協力もあり、想定より早い14日間で終了しました。

消毒ポイントでも防疫措置開始から搬出制限解除(12月15日)までは5か所、その後移動制限解除(12月27日0時)までは1か所で、制限区域を通過する畜産関係車両の消毒を実施しました。

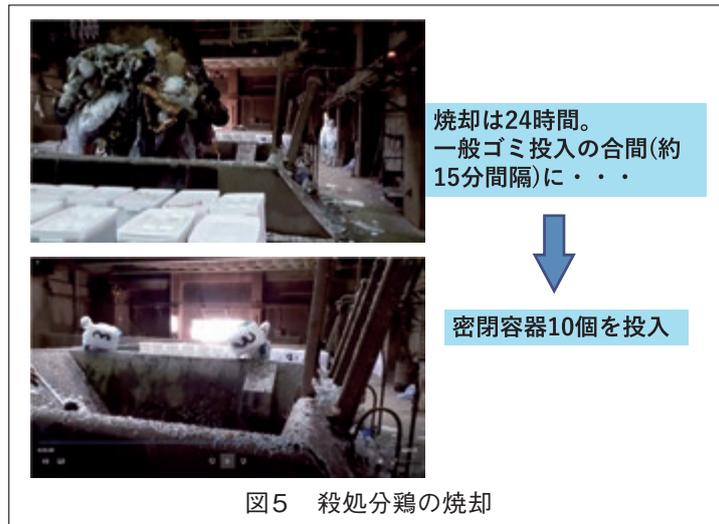


図5 殺処分鶏の焼却

防疫措置終了にあたり

12月27日0時の移動制限解除をもって本発生は終息となり、この間続発もなく、何とか無事に全ての防疫作業を終えることができました。

防疫作業には自衛隊、建設業協会、中国四国農政局、JAグループ、鳥取市、県職員からのべ3,433名の方にご協力をいただきました。後方支援を含めるこれより大勢の方のご支援をいただいたこととなります。誰もが初めての経験で、発生地家保である私達が戸惑い、うまくリーダーシップを発揮できない状況の中、27日間という長期間にわたる防疫作業を無事に終えることができ、関係して下さったすべての皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。今回の経験を生かして、今後万が一発生があった場合にもスムーズな防疫作業ができるように体制やマニュアルの見直しを行っています。

農場再開に向けて

農場では再開に向けた取組を行っています。ウイルスの侵入経路は特定できていませんが、この農場は池に隣接しているため、渡り鳥が飛来するシーズン中は周辺環境のウイルス濃度が高くなると考えられ、来シーズン以降も「渡り鳥の飛来とともに農場周辺にはウイルスは存在している」という想定での防疫対策が必要になります。これまで以上に小動物の侵入防止や車両・人による交差汚染の防止の徹底を図ることとしています。具体的には卵の集卵ベルトが鶏舎外に出る部分の開口部をふさぐこと、除糞ピットの鶏舎外の部分を完全に覆うこと、鶏舎付近の高木をなくすことなど、従来から言われていることですが、より徹底した対策を目指すことにしています。また、鶏舎に入る人や物がウイルスを持ち込まないよう、人や車両の動線、衛生管理区域内外長靴の履き替え、更衣の方法、従業員の車両の動線なども再度検討し、改善を図りました。

最後に

2022～23年シーズンは世界的にも高病原性鳥インフルエンザが流行し、国内でも過去最大の発生件数となりました。来シーズンも同様に流行がみられる可能性は十分にあります。今後も家畜保健衛生所では農場が実践できる衛生対策の徹底を支援していくとともに、万が一発生した場合の迅速な防疫措置による感染拡大の防止に努めていきます。また、有効なワクチンの開発、侵入経路の究明、防疫指針の見直し等課題はたくさんあり、国レベルでのさらなる検討を期待しています。

令和4年度 食鳥検査結果

1. 食鳥検査羽数

3処理場合計で20,255,540羽であり、前年度より90,041羽の増であった。

米久おいしい鶏株式会社、名和食鶏有限会社及び株式会社大山どりにおける各処理場毎の検査羽数は表1のとおりであった。各処理場とも対前年比増であったが、大きな伸び率ではなく、3処理場全体では前年度より0.4%の増加に留まった。

表1 処理場別検査羽数

	検査羽数	前年比
米久	9,964,202	100.2%
名和	712,751	100.7%
大山どり	9,578,587	100.7%
合計	20,255,540	100.4%

2. 廃棄処分状況

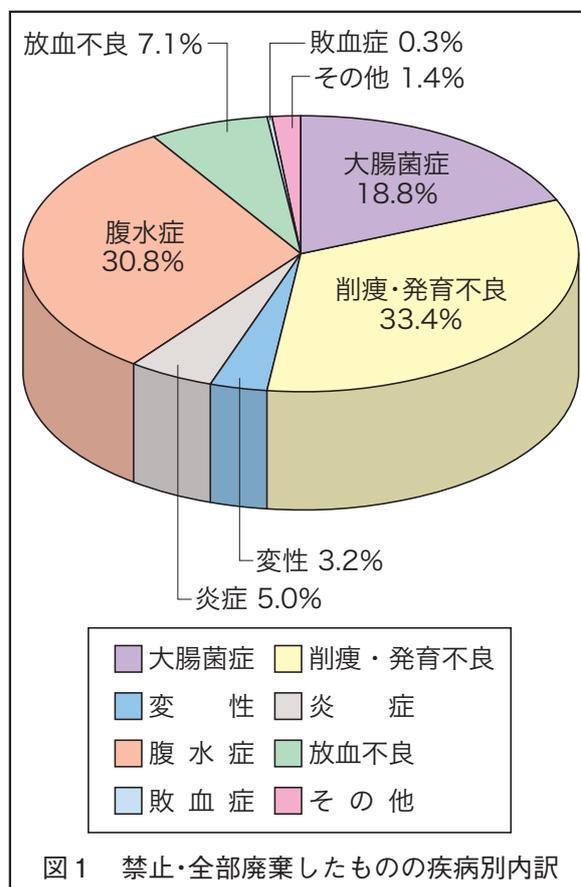
検査結果に基づく解体禁止、全部廃棄及び一部廃棄の各処分状況は表2のとおりであった。

表2 処分状況

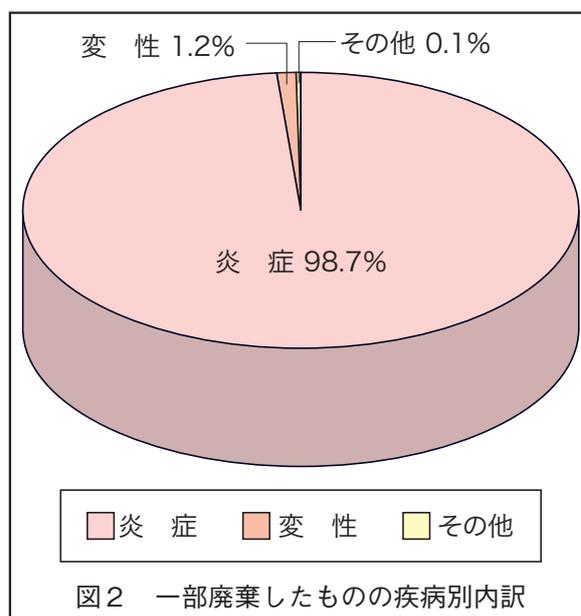
	処分羽数	検査羽数処分率
解体禁止	77,651	0.38%
全部廃棄	213,326	1.06%
一部廃棄	390,902	1.97%
合計	682,879	3.37%

解体禁止・全部廃棄の内訳は図1のとおりで、多いものから削瘦・発育不良、腹水症、大腸菌症、放血不良、炎症、変性、敗血症、その他(出血、外傷、腫瘍、湯漬過多、黄疸)の順であった。大腸菌症

及び敗血症は昨年度に続き減少したが、腹水症は1.1倍、その他によるものが1.7倍増加した。



一部廃棄の疾病別内訳は図2のとおりで、昨年とほぼ同様な状況であった。



最近5カ年間の検査結果(平成30年度～令和4年度)

1. 処理羽数

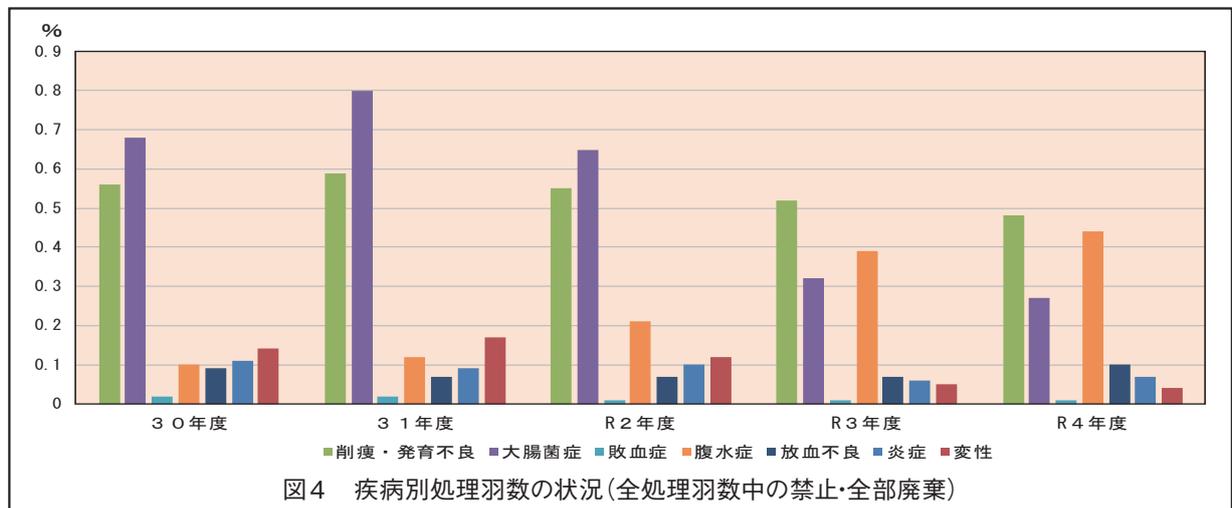
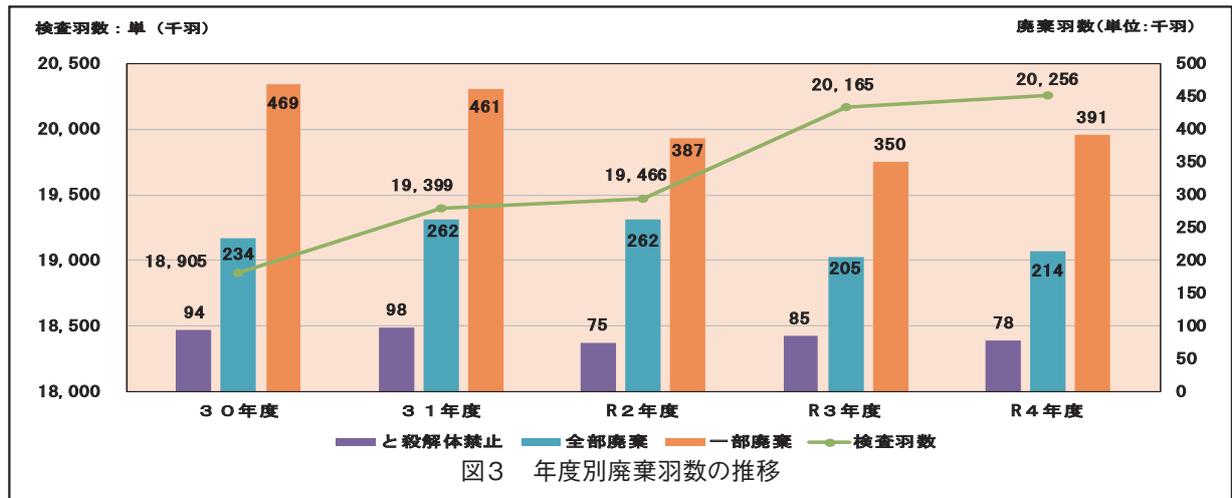
前述のとおり令和4年度の食鳥検査羽数は 20,255,540羽であり、前年度より90,041羽の増であった(表1)。

表1 年度別検査羽数等 (羽、%)

区分	検査羽数	処分実羽数		解体禁止羽数		全部廃棄羽数		一部廃棄羽数	
		羽数	割合	羽数	割合	羽数	割合	羽数	割合
平成30年度	18,905,381	797,800	4.21	94,414	0.49	234,378	1.23	469,008	2.48
平成31年度	19,398,723	818,140	4.21	97,725	0.50	261,892	1.35	460,523	2.37
令和2年度	19,466,118	724,262	3.72	74,748	0.38	262,038	1.35	387,476	1.99
令和3年度	20,165,499	639,943	3.17	85,169	0.42	205,218	1.01	349,556	1.73
令和4年度	20,255,540	682,879	3.37	77,651	0.38	214,326	1.06	390,902	1.97

2. 廃棄状況

解体禁止・全部廃棄処分の状況(図3、図4)は例年どおり削瘦・発育不良、腹水症及び大腸菌症が80%以上を占めたが、削瘦・発育不良及び大腸菌症は前年度より約4%減少し、腹水症は約4%増加した。引き続き、生産農場での衛生管理の徹底が望まれた。



令和4年度 事業活動の概要

1 令和4年度収入・支出の状況

(単位：円)

	科 目	決 算
経常収益	検査手数料	67,292,132
	その他	283,904
	計	67,576,036
経常費用	検査事業費	68,707,331
	広報啓発事業費	249,160
	その他	1,971,700
	計	70,928,191
経 常	増 減 額	▲3,352,155

2 活動状況の概要

- (1) 理事会3回(第89回・第90回・第91回)、評議員会1回(第20回)を開催した。
- (2) 「食鳥検査だよりNo37」を発行し、各処理場・関係機関等に配布して食鳥検査事業の普及・啓発を行った。
- (3) 各処理場において、疾病診断技術の研修会を開催し、技能の向上や新しい知識の習得を図った。
- (4) 鳥取大学農学部獣医学科学生(8人)のインターンシップを2回に分けて受け入れ、パンフレット等を用いて食鳥検査の実態を啓発した。

3 令和4年度精密検査状況 (3処理場合計)

令和5年3月31日現在

診 断 名	検体数	検 査 件 数				前年同期 検体数
		細菌検査	組織検査	理化学検査	合 計	
マレック病					0	0
サルモネラ症					0	2
大腸菌症	12	24			24	34
敗血症	1	2			2	12
変性					0	0
出血					0	0
炎症					0	0
腫瘍					0	0
その他	2	4			4	4
合 計	15	30	0	0	30	52

※「その他」は腹水症

(公財)鳥取県食鳥肉衛生協会人事

協会役員 (令和5年4月1日現在)

評議員長	井上 約	評議員	福井 晃
評議員	望月 進	評議員	河本 順子
評議員	竹本 佐代子		
理事長	高島 一昭	副理事長	伊藤 壽啓
常務理事	長谷岡 淳一	理事	野津 あきこ
理事	田中 将	理事	山田 恭子
理事	木下 尚		
監事	川口 剛敏	監事	小畑 正一

協会職員 (令和5年4月1日現在)

事務局長(兼任)	長谷岡 淳一	書記	黒田 直子
東伯班長	野田 一臣	検査専門員	石井 亮
		検査専門員	安藤 功(新採)
名和班長	栗原 昭広		
淀江班長	田中 啓子	検査専門員	元木 雅子

表紙の写真

題名 皆生温泉空撮写真

写真提供：米子市観光協会

鳥取県西部の米子市にある皆生温泉は日本海に面しており、砂浜の浸食防止のため沖合に設置された離岸堤(テトラポット)の効果(トンボロ現象)で、おわんを伏せたような白い砂浜が温泉街に面して続いています。地元では、“皆生温泉海遊ビーチ”、“海まで2秒の温泉街”としてPRしています。鳥取県西の商都、米子の自慢 海に湧く“お宝”の湯です。(米子市観光協会HPから一部引用)

特集

令和4年12月に県内最大の採卵鶏農場で、本県初の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。発生農場を管轄する鳥取家畜保健衛生所長(当時)であった、小谷 道子所長にお願いして、発生探知から防疫措置の終了までの状況を寄稿いただきました。一旦、発生が確認されると如何に防疫措置を迅速的確に行うか、時間との勝負であると実感しました。

編集後記

今回の特集は「県内初の高病原性鳥インフルエンザの確認事例」という事で、既に何回か発表された内容ではありますが、「初心忘れるな！」の思いから、取り上げさせて頂きました。また、巻頭写真で紹介した米子市皆生温泉の写真は、みなさん一度は目にされたことがあるかもしれません。本年の9月30日(土)から10月1日(日)にかけて令和5年度獣医学術中国地区学会が米子市で開催されます。学术交流は勿論、地域との交流の一助となればと思います、掲載させて頂きました。

食鳥検査だより No.38

(令和5年7月24日発行)

公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会
〒689-3203

鳥取県西伯郡大山町小竹1291-7

TEL 0859-54-4133

FAX 0859-54-4137

Eメールアドレス office@shokucho.org

ホームページ <http://www.shokucho.org>